



## 消費者市民サポートちば シンポジウム

「ズルい契約お断り！！～消費者トラブル防止のために～」

平成30年2月4日 弁護士会館



2月4日、消費者行政充実ネットちばが団体として加入している、適格消費者団体を目指すNPO法人消費者市民サポートちば（通称：サポ・ちば）によるシンポジウムが開催されました。

消費者庁消費者制度課 廣瀬課長から適格消費者団体の役割と現状について。千葉県環境生活部くらし安全推進課 二川消費者安全室長から県内の消費者被害について。それぞれ国、県の立場から適格消費者団体への期待等をお話し頂きました。常岡副理事長により、これまでの活動報告がされた後、会員有志による、結婚相手紹介サービスやスポーツジムの約款の不当な条項をテーマとした劇が行われました。

後半は、淑徳大学 日野准教授をコーディネーターに消費者トラブルの対処について、をテーマに、午前中にサポ・ちばの消費者問題の公開講座で講師をして頂いた、適格消費者団体ひょうご消費者ネット事務局長の上田孝治弁護士、千葉県消費生活相談員の会小島会長、澤田弁護士、一般財団法人日本消費者協会 唯根専務理事をパネリストに迎え、パネルディスカッションが開かれました。東京オリンピック開催の2020年には、約款についての新たな規定が導入された、改正民法が施行されます。適格消費者団体の役割は、ますます重要になると思われます。



会員募集中

### 消費者市民サポートちば(愛称:サポ・ちば)とは

消費者、弁護士、消費生活相談員、学識者などが参加する、特定非営利活動法人(NPO 法人)です。事業者に対して、不当な勧誘行為、不当な契約条項、不当な広告・表示などをやめるように申し入れ活動を行っています。事業者へ改善や差し止めを申し入れることで、同じ事業者の消費者トラブルや被害を防ぐことを目的に活動しています。サポ・ちばは、会員の会費や消費者の皆様からの寄付に支えられ、運営・活動しています。●寄付での活動支援者、会員になると… サポ・ちばニュース、学習会の案内等をお知らせします。消費者力の向上にも役立ちます！

会員は随時募集中！！詳細は下記URLへ

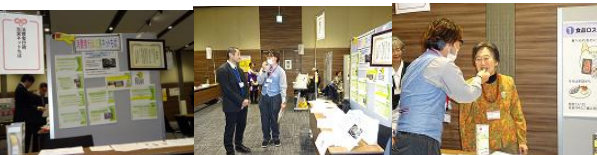
URL:<http://www.sapochiba.com> または サポ・ちば で Click！

## くらしのおまもりフォーラム2018

平成30年2月17日 イオンモール幕張新都心「イオンホール」



県内の消費生活相談が年間4万件以上の高止まりを続ける中、県内各地で様々な活動や取り組みを行う団体（県民提案事業参加団体）が集い、情報発信を行うこと目的とした、「くらしのおまもりフォーラム2018」が千葉県環境生活部くらし安全推進課により開催されました。消費者行政充実ネットちば



もりコールキャンペーンについてのブース出展と、石川先生による発表を行いました。和田代表も千葉県消費者団体連絡協議会、我孫子市消費者の会として発表と展示をされました。

## 今こそ！消費者行政の充実のためのシンポジウム

平成30年2月28日 主婦会館プラザエフ

国の地方消費者行政への財政措置が転換期を迎える中、全国消費者団体連絡協議会の主催で開かれたシンポジウムに、千葉県旭市で消費者行政を担当されている仲條智子さん（消費者行政充実ネットちば会員）がパネリストとして出席されました。仲條さんは、旭市に消費生活センターができる前から消費者行政にかかわり、センターの設置や多重債務者支援の庁内連携、市独自の消費生活サポーター制度を設け、見守りや啓発活動を行うなど、旭市モデルともいえるべきシステムを作り上げてこられました。消費者委員会の地方消費者行政専門調査会の委員もなされ、地方発の意見を述べられました。庁内で消費者行政への理解と意識が高まるように努力されてきた仲條さんですが、交付金の縮小は自治体での予算確保をますます難しくする。相談体制の整備を国の重要施策として位置付けて欲しいと訴えられました。